

福祉土木委員会管外行政調査結果報告

1. 日 時 令和7年10月30日(木)～31日(金)(2日間)

2. 行 先 ① 1日目 東京都 豊島区

② 2日目 埼玉県 狹山市

3. 目 的 ① としまキッズパークについて

② 道路施設等包括的民間管理委託について

4. 参加者 委員長 森 博 英 副委員長 松 田 亜 季
委 員 木 戸 晃 委 員 加 藤 滋 明
委 員 印 丸 裕 久 委 員 永 山 誠
委 員 久保田 和 典

理 事 者 藤 原 通 晃(土木部長)

事 務 局 大 谷 明(議会事務局総務課 課長代理)

上記調査事項について、別添のとおり報告いたします。

令和7年12月8日

高石市議会

議長 明 石 宏 隆 様

福祉土木委員会

委員長 森 博 英

令和7年度 管外行政調査報告書

委員会名	福祉土木委員会
参加委員	委員長 森 博英 委員 木戸 晃 委員 印丸 裕久 委員 久保田 和典 副委員長 松田 亜季 委員 加藤 滋明 委員 永山 誠
日 時	令和7年10月30日(木) 午後2時00分～午後3時30分
行 先	東京都豊島区 としまキッズパーク
調査項目	としまキッズパークについて
概 要	<p>【としまキッズパークとは】</p> <p>としまキッズパークは、東京都豊島区東池袋に設置された、面積約 1,060 m²の幼児・児童向け公園である。</p> <p>パークのデザインは、世界的な工業デザイナーである水戸岡銳治氏によるもので、パーク内を走るミニ SL や遊具等は、池袋レッドと呼ばれる赤色で統一されている。</p> <p>最も大きな特徴は、介添者と一緒に利用できるよう座面を広くしたブランコやすべり台など、障がいの有無に関わらず遊ぶことができる「インクルーシブ遊具」を設置していることである。</p> <p>また、利用にあたっては、1時間につき 100 名までの予約制となっており、入園受付や園内の見守り等として、スタッフ 6 名が常駐している。</p> <p>【としまキッズパークの整備に至った経緯】</p> <p>再開発を予定している区域内に存在し、再開発開始時には更地に戻すことが前提となる土地について、活用方法を模索していた。</p> <p>そのなかで、豊島区内の約 8 割の保育施設には園庭がないことから、保育所での散歩時などに利用できる幼児・児童向けの公園を整備することとなった。</p> <p>そして、公園の詳細について検討していた際に、障がい者団体等からインクルーシブの設備が入った公園にしてほしいとの要望があったことから、豊島区内でインクルーシブの要素が入った公園の第 1 号として、整備することとなったものである。</p>

概要

【整備・運営に要した費用】

公園の整備・運営については、リース会社との契約によって実施することとした。

具体的には、令和2年から令和6年までの期間において、設計・施工・維持管理・運営・解体を行うとする契約で、契約額は約5億2,500万円（うち工事費は約2億6,000万円、1年間の運営費は約4,700万円）となった。

現在は、リース期間が終了したため、運営・保守の委託契約としており、契約額は年間約6,500万円である。

なお、すべて一般財源とされている。

【利用者】

年間の利用者数は、約11万5千人～12万人であり、そのうち障がい者の利用は、およそ1%程度。

豊島区では、園庭のない保育所のため、遠足のように保育所↔パークをバスで送迎する事業を実施しているが、その利用者が約1,600人となっている。

土日は一般の利用者が多く、予約が取れないほどである。

予約枠は、区外を6割～7割、区内を3割～4割と設定している。

区外からは、近隣施設の回遊の一環として利用されるケースが多い。（例えば、サンシャイン水族館と併せて利用するなど。）

【日々の運営について】

利用者を1時間あたり100名までとしているためか、今まで大きなトラブルは発生していない。

スタッフたちは、こどもや親御さんへの声掛けなどにより、うまくコミュニケーションが取れている。また、出入口が1カ所で、道路への飛び出しが少ないとことなどが要因と考えられる。

公園としてのクオリティを維持するという観点から、デザイナーの助言により閉鎖された空間としており、予約した人しか入れないのだが、それがかえって、親御さんにとって安心感があるとのこと。

夏季の熱中症対策として、前日の天気予報で気温が35°C以上となることが予想される場合は閉園とし、入園予約者に通知している。

【パークの今後】

再開発事業計画の賛同者が、現時点で再開発区域内の住民の約8割に達しており、近々、パークの敷地を明け渡さなければならず、閉園か移転かの決断をすべき時期に差し掛かっている。

概要

区民アンケートによると、パークを残してほしいという意見が大多数であるが、遊具等の整備費や運営費がかなり高額となることが見込まれることから、行政内部で様々な検討を行っている。

所 見	<p>「としまキッズパーク」は、障がいのある子もない子も一緒に遊ぶことができる環境として整備されており、利用者が安心して過ごせるよう、細やかな配慮がなされていた。</p> <p>ブランコには揺れを抑えるロープが設置され、砂場は車椅子でも利用できる高さに設計されている。</p> <p>立って遊ぶ子どもも服を汚さずに使える工夫が施されており、障がいの有無にかかわらず楽しめる空間となっていた。</p> <p>また、出入口を一か所に限定した閉鎖管理により、防犯面でも安心して利用できる点が印象的であった。</p> <p>園内の池などの水景も濁ることなくきれいに保たれており、水と触れ合う子どもたちの姿が見られた。</p> <p>日常的な清掃・維持管理の丁寧さが感じられ、大切にされている公園であると実感した。</p> <p>こうした取組は、本市における公園整備や子育て支援施設の在り方を考えうえでも参考となるものである。</p> <p>ただし、豊島区と本市において、予算規模に隔たりがある点には留意すべきと考える。</p>
-----	---

委員会名	福祉土木委員会
参加委員	<p>委員長 森 博英 副委員長 松田 亜季 委員 木戸 晃 委員 加藤 滋明 委員 印丸 裕久 委員 永山 誠 委員 久保田 和典</p>
日 時	令和7年10月31日(金) 午前9時30分～午前11時00分
行 先	埼玉県 狹山市
調査項目	道路施設等包括的民間管理委託について
概 要	<p>【道路施設等包括的民間管理委託とは】</p> <p>道路施設等包括的民間管理委託とは、埼玉県狭山市において、市内全域における道路・水路・街路樹の維持管理、住民からの問い合わせ対応等を、1つの事業者（または1つの共同企業体）に委託して実施する事業である。</p> <p>委託期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としている。</p> <p>導入に至った理由として、技術職員の退職不補充という市の方針があったことや、問い合わせ・要望の多様化により対応に多くの時間を要していること等がある。</p> <p>【導入前の準備】</p> <p>導入までに、およそ4年をかけて準備している。</p> <p>令和3～4年度は、委託すべき業務内容の洗い出し、管理方針の策定等をコンサルティング会社に発注した。</p> <p>令和3～5年度にかけて、事業費算出のためのデータ収集等を行った。</p> <p>令和5年度には、関係業者への説明会やヒアリングなどを実施した。</p> <p>令和6年度には、住民への事前周知を行った。</p> <p>特に、関係業者への説明会では、地元業者の仕事が減るのではないかとの質問が多くあったことから、今まで委託していた業務の全てが包括的民間管理に移行するわけではないことなど、丁寧な説明を行った。</p> <p>【業者選定】</p> <p>令和6年度に、プロポーザル方式による業者選定を行った。</p> <p>応募は、1社または1共同企業体、どちらでも可能とした。</p>

概要	<p>また、業務を下請けに出す場合、下請け業者は、原則、市内業者とすること。共同企業体の場合は、その構成企業に、市内に本店を有する企業を1社以上含むこと、などを応募条件としている。</p> <p>応募者の審査を行う審査委員会には、市内部から副市長と都市建設部長の2名を、外部からは、官民連携の分野を専門とする大学教授など3名を選任し、合計5名とした。</p> <p>なお、2者から応募があったが、いずれも共同企業体であった。</p> <p>【委託業務の内容】</p> <p>業務のうち、主となるものは、道路・水路・街路樹の維持管理、住民からの問い合わせ対応である。それ以外には、計画書や報告書の作成、定期巡回、事故対応などもある。</p> <p>5年間の委託料総額は、900,812,000円となった。(参考 狹山市面積48.99km²)</p> <p>この委託業務については、性能発注という考え方を取っているが、それは、「発注者が示す水準を、受注者が、それを満たすこと目的とし、自ら手法を提案して行う」ものである。</p> <p>例えば街路樹の剪定であれば、市が剪定回数・方法などを指定するのではなく、維持するべき街路樹の状態を示したうえで、剪定回数・方法などは受注者が提案することとなる。</p> <p>また、道路等の異常に関する住民からの問い合わせについては、24時間365日、対応している。</p> <p>【市との情報共有】</p> <p>包括管理支援システムは、例えば道路異常の問い合わせが入った地点とその対応状況を地図上に表すなど、道路の状況を一元化して管理することができるが、それを市と受注者が共に操作・閲覧できることにより、情報共有が成されている。</p> <p>併せて、毎日のオンライン会議、月1回の定例会議・月報提出等も行われている。</p> <p>【災害発生時の対応】</p> <p>台風やゲリラ豪雨時のパトロール、側溝の清掃、土砂回収などは、受注者が行うこととしている。</p> <p>なお、そのような場合で、追加の人員費等の費用が発生する場合は、受注者と協議のうえ、別途契約を結ぶこととしている。</p>
----	---

概要

【導入の効果】

人員配置の面では、5名いた技能労務職員全員を、公園の維持管理を行う部署に異動させることができた。

包括管理支援システムの利用により、業務コストの削減と効率化が進んでおり、職員が対応していた場合の人工費等も考慮すると、年間約600万円相当の削減効果があると試算されている。

また、AIカメラを搭載したパトロールカーにて定期巡回を実施することにより、穴ぼこ等、道路の劣化状況を検知することができ、速やかな補修につながっている。その結果、住民からの補修要望件数は減少傾向にある。

所 見	<p>狭山市では、道路管理・植栽管理・清掃管理において、職員体制の変化や市民要望の増加といった課題に対応するため、民間企業（JV）に包括委託することにより、民間の技術やDXを取り入れ、道路維持管理の効率化と品質確保を進めていた。</p> <p>AIカメラによる自動検知やクラウド上での情報共有など、従来の点検・報告体制を抜本的に変える試みは、今後の自治体維持管理の新たなモデルとして注目される。</p> <p>さらに、狭山市では平成27年から、市民・議員・職員など「誰からの相談・通報で、誰がどれだけの時間をかけて対応したのか（聞き取り・現地確認など）を細かく記録し、データとして蓄積してきた」との説明があった。</p> <p>こうしたデータの積み重ねが、包括委託後の効果検証や職員負担の見える化につながっており、本市においても参考となる取組であると感じた。</p> <p>特筆すべきは、受託者については地元企業育成を必須事項とし、小口の修理、小口の植栽剪定、小口の清掃を地元の中小企業に委託するなど、事業導入後も市内企業の育成に注力していることである。</p> <p>また、包括委託の導入により道路維持管理にかかる業務負担が軽減され、技能労務職員5名を公園管理部署に配置転換できたとの説明もあった。</p> <p>これにより、公園の維持管理が進み、景観向上にもつながっているとのことであり、道路維持と公園管理の双方にプラスの効果が生まれていた点が印象的であった。</p> <p>本市においても、技能労務職の不足・職員数削減への対応が必要であり、この事業が有効な施策になりうると感じた。</p> <p>一方で、災害時対応や継続的な品質確保には行政との連携が欠かせず、本市のインフラ維持管理を考える上でも大変参考となった。</p>
-----	--